

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【公表番号】特表2013-506468(P2013-506468A)

【公表日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-010

【出願番号】特願2012-531402(P2012-531402)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/315 (2006.01)

A 6 1 M 5/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/315

A 6 1 M 5/24

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月25日(2013.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0074】

ボタン5は、可動ピボット42に作用する螺旋軌道52も含む。戻り止めラチェット53は、準備工程が完了した後、可動ピボット42の如何なる動きをも留めるように螺旋軌道上に配置される。この目的のために、可動ピボット42は、ボタン5の螺旋軌道52を係合している小さな凹部421も含む。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0075】

医薬品の用量のセットアップ及び投与のための薬物送達デバイスの準備中に、ボタン5は回転され、そして固定されたピボット46のラグ461は第一のチャンネル部分511に沿って動かされる。この回転のために、螺旋軌道52は可動ピボット42上の凹部421に作用し、そのことによって可動ピボット42を遠位方向に軸方向に駆動する。この操作によって、栓8とピストンロッド41の間のギャップを閉じるために、並びに、医薬品のプライミング量を排出するために主機構が駆動される。回転運動中に、螺旋表面55は固定されたピボット46のバックオフスプリングの部分を係合しそして圧縮する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0078】

従って、図3Fは、医薬品の望まれる用量のセットアップ及び投与のために薬物送達デバイスが十分に準備されている、準備完了状態を示す。ここで戻り止めラチェット53は、可動ピボット42及びボタン5が剛直にそして恒久的に取り付けられるように可動ピボット42を留める。ボタン5は、逆止めラチェットが可動ピボット42の凹部421に亘

ってカチッと閉じられた後、回転され得ない。使用者は、そうすることによって、軸方向以外の如何なる方向にもボタンを動かすことを防がれる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 1 9】

図16Cは、この実施態様をより詳細に説明する。ボタン5及び駆動スリーブ42bは駆動スリーブ42bの近位端420bと一緒に恒久的に取り付けられる。親ねじ41bは、説明された通り、駆動スリーブ42bの内表面上のねじ山を係合する。突起425bは一方で親ねじ41bを、及び他方で親ねじナット46における又は本体10における他のそれぞれのチャンネルインターフェイスを係合する。突起425bは、もしその位置が使用者に見えるならば、表示器として作用し得る。例えば、本体10はそのような領域において透明であり得る。ボタン5を回転することによって、駆動スリーブ42bは親ねじ41bに作用し、親ねじをデバイスの遠位端に向かって駆動する。同時に、突起425bはチャンネルインターフェイスに沿って滑り、そうすることによって、純回転運動への、そしてその後純粋な軸方向の動きへのボタンの動きが拒絶される。